

すず竹

県内の児童虐待過去最多！

<保護者の皆様へ>

皆様もご存じかと思いますが、子どもへの虐待が社会で深刻な問題となっています。そこで、情報提供として統計的なことと相談窓口についてお知らせ致します。何かご心配なこと、お気づきのことがありましたら、学校までお知らせ下さい。

先月の6月22日（月）の長野日報によると、2019年度に県内児童相談所が確認した児童虐待が、統計を取り始めた1990年度以降最多の2804件で、8年連続の増加と報道されました。虐待の内訳で最多は、子供に暴言を浴びせたり、子供の前で他の家族に暴力をふるったりした心理的虐待。次いで暴行などの身体的虐待。育児や養育放棄のネグレクト。次いで性的虐待となっています。



生徒玄関で燕が子育て中

虐待を受けた子供の年代は、小学生が最多で、次いで0～2歳児、次いで3歳～小学校入学前、その次が中学生となっています。

主な虐待者は実母が最多で、次いで実父。再婚者などの実父以外の父親となっています。

相談対応では、虐待の主な要因と考えられる経済的困窮や子育ての負担を軽減する支援を実施。次いで虐待を受けた子供を児童養護施設や乳児院などに入所させたもの。里親などへ委託したものとなっています。

また、児童相談所への通告は、警察からが最多。次いで、市町村から。次いで学校からとなっています。

諏訪児童相談所管内（諏訪地区・伊那・辰野・箕輪・南箕輪）でのコロナ禍通告については、臨時休校中の今年度4～5月は前年度同期に比べて1割ほど減少。一方、学校が再開後の6月は通告数が増加しているとのこと。これは、4～5月は外出自粛で見えづらかった児童虐待の状況が、学校再開によって周囲の大人が子供の虐待に気づく機会が増えたためと分析されています。

<生徒の皆さんへ>

家庭生活の中で、保護者からたたかれたり、ひどいことを言われたり、ごはんを食べさせてもらえないなどのことや体のさわられたくないところをさわられるとか目の前でお父さんがお母さんをたたいているなどのことがあったら、あなたが児童虐待を受けている可能性があります。

このようなときは、一人で悩まないでまわりの人に相談することが大切です。このプリントの裏側に印刷してある「法テラス」まで電話で相談してください。また、保健室前の掲示板にも「法テラス連絡カード」がありますので、必要な人は自由にお持ちください。



生徒会意見箱設置